

設計業務委託特記仕様書

業務名：弘前大学（学園町他）屋内体育施設等改修設計業務

弘前大学施設環境部				
次 長	課 長	課長補佐	係 長	担 当
		 	  	  

設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 弘前前大学（学園町他）屋内体育施設等改修設計業務
2. 計画施設概要
 - (1) 施設名称 (学園町) 武道場、屋内体育施設
(富野町1) 第一体育館、第二体育館
 - (2) 敷地の場所 弘前市学園町1-1 (弘前大学学園町団地構内)
弘前市富野町1-76 (弘前大学富野町1団地構内)
 - (3) 施設用途 中学校他
3. 履行期限 令和8年3月31日(火)
ただし、財政法の定めによる承認を得た場合は、令和8年6月30日(火)まで延長する予定である。
また、次に指定する成果物については、指定日に該当する成果物を提出するものとする。
・設計図・参考数量書(数量算出書を含む) : 令和8年5月27日(水)
・予定価格算出内訳明細書(単価作成資料等積算資料一式) : 令和8年6月22日(月)
4. 設計と条件
 - (1) 敷地の条件
 - a. 敷地の面積 (学園町) 176,403㎡
(富野町1) 10,605㎡
 - b. 用途地域及び地区の指定 用途地域 : 第一種中高層住居専用地域、市街化区域
防火地域 : (学園町) 指定なし(法22条区域)
(富野町1) 準防火地域
その他 : 大気汚染防止地域、騒音規制地域、
景観計画区域
日影規制 : 4時間、2.5時間
建ぺい率60% 容積率200%
 - (2) 施設の条件
 - a. 施設の延べ床面積 (学園町) 武道場(530㎡)
(学園町) 屋内運動場(2,985㎡)
(富野町1) 第一体育館(330㎡)
(富野町1) 第二体育館(460㎡)
 - b. 主要構造及び階数 (学園町) 武道場(鉄骨造 地上1階建て)
(学園町) 屋内運動場(鉄筋コンクリート造 地上4階建て)
(富野町1) 第一体育館(鉄骨造 地上1階建て)
(富野町1) 第二体育館(鉄骨造 地上1階建て)
 - (3) 建設の条件
建設工期 令和8年7月から令和9年2月 約8ヶ月
 - (4) 設計と条件
詳細な設計条件 別添の「施設概要書」による。

II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書(統一基準)(令和6年版)」による。

1. 特記仕様書の適用

- (1) 特記仕様書に記載された特記事項の中で・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。

(2) 表中各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入してある事項のみを適用する。

(3) ——印又は×印で抹消した事項は、全て適用しない。

2. 設計業務委託特記仕様書における読替等

(1) 公共建築設計業務委託共通仕様書中「調査職員」とあるのは、「監督職員」に読み替えるものとする。

3. 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士
- ・ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による建築設備士

4. ~~プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行~~

受注者は、~~プロポーザル方式により設計業務を受注した場合~~には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

5. ~~計画通知における設計者~~

計画通知における設計者は次による。

- ・ 受注者
- ・ 発注者

6. 業務範囲

(1) 一般業務

委託した業務内容のうち、対象外業務等欄に記載された業務は、発注者が行うものとする。

①基本設計

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 設計条件等の整理	(i) 条件整理	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		・	
(4) 基本設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 基本設計方針の策定及び説明	・	
(5) 基本設計図書の作成		・	
(6) 概算工事費の検討		・	
(7) 基本設計内容の説明等		・	

②実施設計（建築）

業 務 内 容		委託	対象外業務等
総合（意匠）			
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	○	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	○	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	○	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	○	

(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	○	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	打合せによる
(5) 概算工事費の検討		○	
(6) 実施設計内容の説明等		○	
構造			
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	○	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	○	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	○	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	○	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	○	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	打合せによる
(5) 概算工事費の検討		○	
(6) 実施設計内容の説明等		○	

③実施設計（設備）

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	○	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	○	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	○	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	○	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	○	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		○	
(6) 実施設計内容の説明等		○	

④実施設計（土木）

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	

	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	
(6) 実施設計内容の説明等		・	

⑤設計意図の伝達

業 務 内 容	委託	対象外業務等
(1) 設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等	・	
(2) 工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等	・	
※遅滞ない設計意図伝達の実施について 設計者が設計意図を遅滞なく伝達することが、工事の生産性向上に資することを十分認識した上で、常に工事の工程を確認し業務を実施すること。工事の工程に合わせて検討、報告等の期限が設定された場合は、これを遵守すること。 ※ワンデーレスポンス ワンデーレスポンスとは、工事の受注者等からの質問、協議に対して発注者が、基本的に「その日のうちに」回答するよう対応することである。なお、即日回答が困難な場合に、いつまでに回答が可能かについても工事の受注者等と協議を行い、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることを含んでいる。 本業務受注者は、工事の受注者等からの質問、協議のうち、本業務に関する事項について、発注者が「その日のうち」に何らかの対応が可能な体制を整備するなど、必要な協力をしなければならない。なお、質問、協議の内容により、ワンデーレスポンスの実施において即日の対応が困難な場合は監督職員と協議の上、期限を確認するとともに、これを遵守すること。		

(2) 追加業務

○積算業務

- 積算数量算出書の作成（数量調書の作成を含む。）
- 単価作成資料の作成（単価の決定及び単価調書の作成を含む。）
- 見積徴収及び見積検討資料の作成（単価の決定及び単価調書の作成を含む。）
- 工事費内訳書の作成（直接工事費の算出までとし、共通費の算出は含まない。
ただし、積み上げによる共通費の算出は含む。）
- ・透視図作成
[判の大きさ（A3）、枚数（内観 枚・外観 枚）]
- ・透視図の写真撮影
[カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）及び白黒・カラーの別（ ）]
- ・模型製作
[縮尺（ ）、主要材料（ ）、ケースの有無（ ）及び材質（ ）]
- ・模型の写真撮影
[カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）及び白黒・カラーの別（ ）]
- ・計画通知手続き業務（手数料を含む。）
- ・市区町村指導要綱等による中高層建築物の届出書の作成及び手続き業務
（標識看板の作成、設置報告書の提出、日影図の作成）
- ・日影による建築物の高さの特例許可申請書（変更許可申請書）の作成及び手続き業務
- ・建築物エネルギー消費性能適合性判定に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- ・防災計画評定又は防災性能評価に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- ・構造評定又は構造性能評価に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- ・構造計算適合性判定に関する資料の作成及び手続き業務（手数料を含む。）
- コスト縮減検討報告書の作成
設計にあたって、コスト縮減対策として有効なものとして採択した事項及び縮減効果等をコスト縮減検討報告書として取りまとめを行う。
- ・ライフサイクルコスト（LCC）の算定
各段階（基本設計、実施設計）に応じた算定方法（略算法、精算法）により、
~~LCCの検討を行う。~~
- グリーン購入計画書の作成
設計にあたって、環境負荷を低減できる材料等について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をグリーン購入計画書として取りまとめを行う。

- リサイクル計画書の作成
設計にあたって、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。
- 環境保全性能評価の実施
設計成果について、下記により評価を実施し、その結果を提出する。
（但し、設備に係る項目を行うものとする。）
 - ① 総合的な環境保全性能の評価
（建築物総合環境性能評価システム CASBEE－建築（改修））
 - ② ~~生涯二酸化炭素排出量（LCCO₂）の評価~~
~~（グリーン診断・改修計画システム GBES-Re）~~
 - ③ 建築物のエネルギー消費性能の評価（ ）
- ・建築物のエネルギー消費性能（省エネルギー性能指標（BEIm））の算定
下記により評価を実施し、その結果を提出する。
「建築物のエネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）モデル建物法」（※）
（（※）国立研究開発法人建築研究所がホームページで公表している）
- 1. エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）算定結果（pdf 形式）
- 2. モデル建物法入力シート（上記 1. のプログラム入力シート（xlsm 形式））
- なお、別添の施設概要書に記載のとおり BEIm ≤ 0.60 を確保する設計を行う。
但し上記のうち、電気設備・機械設備に係る項目のみ電気・機械設備設計業務の受注者が行うものとする。
- 工事工程表の作成
- ・住民説明用資料の作成及び支援
- 実施設計内容説明用資料の作成及び説明
- 現地調査業務（周辺敷地、計画建物の他、周辺建物等本工事に関連するもの、解体撤去するアスベスト含有が疑われる建材の調査・分析等）
- ・市町村条例による都市景観関係届出書の作成及び届出
- ・消防用設備等設置（変更）計画書の作成及び関係機関との調整、届出
- 防火対象物工事等計画届出書の作成及び関係機関との調整、届出
（但し、別途設備設計業務の受注者が主な業務を行い、本業務では補助をする。）
- ・防火対象物使用開始（変更）届出書の作成及び関係機関との調整、届出
- ・工事計画概要書の作成
- ・上下水道施設の官公庁届出書の作成及び届出（図面等の作成及び手続き業務含む）
- ・特定建築物に係る届出書の作成及び届出（図面等の作成及び手続き業務含む）
- 公告図面に対する質疑回答対応
- ・総合的設計による一団地認定申請（変更）に係る関係機関との調整及び図面等の作成及び手続き業務（申請料含む）

7. 業務の実施

(1) 一般事項

- ① 業務は、提示された設計と条件、適用基準類によって行う。
- ② 業務の着手にあたり、目標となる工事費は監督職員と協議するものとする。

(2) 環境保全性能

- 室の用途や地域の環境特性に配慮し、イニシャルコスト及びランニングコストを踏まえた上で、熱負荷の低減に有効な手法を検討すること。

(3) 環境配慮型プロポーザル方式において実施すべきと判断した技術提案

- ・技術提案書で提案された環境配慮設計については、コスト及び効果について、具体的な検討を行い、報告すること。
- ・技術提案書で提案された環境配慮設計については、実現に向けて問題点を検討し、問題が有る場合は、改善策の提案を行い、監督職員の承諾を得て、業務を遂行する。
- ・技術提案書で提案された環境配慮設計については、実現の可否を検討する。

(4) 協議及び記録

協議は次の時期に行い、その記録を書面に残すものとする。

- ① 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき
- ② その他（ ）

(5) 適用基準類

関係法令のほか、次の基準等による。
ただし、適用については、実施設計時の最新のものとする。

- ① 共通
 - 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（統一基準）（平成 25 年版）
 - 官庁施設の環境保全性基準（統一基準）（令和 7 年版）

- ② 建築
- 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（令和 7 年版）
 - 文部科学省建築工事標準仕様書（特記基準）（令和 7 年版）
 - 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（令和 7 年版）
 - 文部科学省建築改修工事標準仕様書（特記基準）（令和 7 年版）
 - 建築構造設計基準（令和 3 年版）
 - 文部科学省建築構造設計指針・同解説（令和 6 年版）
 - ・ 公共建築木造工事標準仕様書（統一基準）（令和 7 年版）
 - 建築工事特記仕様書書式・同記載要領（令和 7 年版）※
 - 建築設備耐震設計・施工指針（建設省住宅局建築指導課監修）（平成 26 年版）
- ③ 建築積算
- 公共建築工事積算基準（統一基準）（平成 28 年 12 月版）
 - 公共建築工事共通費積算基準（統一基準）（令和 7 年版）
 - 公共建築工事標準単価積算基準（統一基準）（令和 7 年版）
 - 公共建築数量積算基準（統一基準）（令和 5 年版）
 - 公共建築工事内訳書標準書式（統一基準）（建築工事編）（令和 5 年版）
 - 公共建築工事見積標準書式（統一基準）（建築工事編）（令和 7 年版）
 - 公共建築工事積算基準等資料（令和 6 年 5 月版）
- ④ 設備
- 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編）（令和 7 年版）
 - 文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準）（令和 7 年版）
 - 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編）（令和 7 年版）
 - 公共建築設備工事標準図（統一基準）（電気設備工事編）（令和 7 年版）
 - 文部科学省電気設備工事標準図（特記基準）（令和 4 年版）
 - 電気設備工事特記仕様書書式・同記載要領（令和 7 年版）※
 - 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編）（令和 7 年版）
 - 文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）（令和 7 年版）
 - 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編）（令和 7 年版）
 - 公共建築設備工事標準図（統一基準）（機械設備工事編）（令和 7 年版）
 - 文部科学省機械設備工事標準図（特記基準）（平成 31 年版）
 - 機械設備工事特記仕様書書式・同記載要領（令和 7 年版）※
 - 建築設備計画基準（国土交通省大臣官房営繕部設備・環境課監修）（令和 6 年版）
 - 建築設備設計基準（国土交通省大臣官房営繕部設備・環境課監修）（令和 6 年版）
- ⑤ 設備積算
- 公共建築工事積算基準（統一基準）（平成 28 年 12 月版）
 - 公共建築工事共通費積算基準（統一基準）（令和 7 年版）
 - 公共建築工事標準単価積算基準（統一基準）（令和 7 年版）
 - 公共建築設備数量積算基準（統一基準）（令和 7 年版）
 - 公共建築工事内訳書標準書式（統一基準）（設備工事編）（令和 5 年版）
 - 公共建築工事見積標準書式（統一基準）（設備工事編）（令和 7 年版）
 - 文部科学省建築工事標準単価積算基準（特記基準）（平成 31 年版）
 - 公共建築工事積算基準等資料（令和 7 年版）
- ⑥ 土木
- ・ 文部科学省土木工事標準仕様書（令和 4 年版）
- ⑦ 土木積算
- ・ 文教施設工事積算要領（土木工事）（令和 3 年 3 月版）
- (6) 参考資料
- 業務の実施に当たり、参考とする資料は次のものとする。
- 建築物のライフサイクルコスト（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）（令和 5 年版）
 - ・ 建築設備設計・施工上の運用指針（日本建築行政会議編集他）（2019 年版）
 - ・ ZEB 設計ガイドライン（一般社団法人環境共創イニシアチブ）
 - 建築工事設計図書作成基準（国土交通省）（令和 2 年版）
 - 建築工事設計図書作成基準の資料（国土交通省）（令和 2 年版）
 - 建築設備工事設計図書作成基準（国土交通省）（令和 6 年版）
 - 建築工事標準詳細図（国土交通省）（令和 4 年版）
 - 営繕工事積算チェックマニュアル（国土交通省）（令和 6 年版）
 - 設計図書作成資料（文部省大臣官房文教施設部）（昭和 63 年 4 月版）※
 - 既存建物設計図書 ※

但し、既存図面は現地の実態を調査し、必要箇所を修正のうえ作成すること。
調査にあたっては、内装・構造等、実測・目視確認等を行い、十分に把握した
上で設計に反映すること。

- ・ 既存建物耐震診断書 ※
- ・ 既存建物コンクリート強度調査報告書
- ・ 地盤調査報告書 ※

(7) 適用基準類及び参考資料の貸与

適用基準類及び参考資料のうち※印を付したものは、1部貸与することができる。

8. 成果物及び提出部数等

—(1) 基本設計

成 果 物	原 図	陽 画 焼 又は複写	製本形態	摘 要
一般業務				
a. 総合				A __判
・基本計画説明書	各 1 部	() 部		
・基本設計図	各 1 部	() 部		
・仕様概要書				
・仕上概要表				
・面積表及び求積図				
・敷地案内図				
・配置図				
・平面図（各階）				
・断面図				
・立面図				
・矩計図（主要部詳細）				
・日影図				
・工事費概算書	各 1 部	() 部		
b. 構造				A __判
・構造計画説明書	各 1 部	() 部		
・構造設計概要書	各 1 部	() 部		
・工事費概算書	各 1 部	() 部		
c. 設備（電気設備）				A __判
・電気設備計画説明書	各 1 部	() 部		
・電気設備設計概要書	各 1 部	() 部		
・工事費概算書	各 1 部	() 部		
・各種技術資料	各 1 部	() 部		
d. 設備（給排水衛生設備）				A __判
・給排水衛生設備計画説明書	各 1 部	() 部		
・給排水衛生設備設計概要書	各 1 部	() 部		
・工事費概算書	各 1 部	() 部		
・各種技術資料	各 1 部	() 部		
e. 設備（空調換気設備）				A __判
・空調換気設備計画説明書	各 1 部	() 部		
・空調換気設備設計概要書	各 1 部	() 部		
・工事費概算書	各 1 部	() 部		
・各種技術資料	各 1 部	() 部		
f. 設備（昇降機等）				A __判
・昇降機等計画説明書	各 1 部	() 部		
・昇降機等設計概要書	各 1 部	() 部		
・工事費概算書	各 1 部	() 部		
・各種技術資料	各 1 部	() 部		
g. 土木				A __判
・土木計画説明書	各 1 部	() 部		
・土木設計概要書	各 1 部	() 部		
・工事費概算書	各 1 部	() 部		
・各種技術資料	各 1 部	() 部		
h. 追加業務				
・透視図	各 1 部	() 部		
・透視図の写真	各 1 部	() 部		
・模型※				
・模型の写真	各 1 部	() 部		
・コスト縮減検討報告書	各 1 部	() 部		
・ライフサイクルコスト算定資料	各 1 部	() 部		
・工事工程表	各 1 部	() 部		
・ ()				
i. その他				
・各記録書	各 1 部	() 部		
・ ()				
j. 電子データ				
・ a ～ i までの電子データ （※印を除く）	() 部			

：成果物は、監督職員の指示により製本し、原図はケース収納とする。

f ・設備（昇降機等設備） ・昇降機設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 基準階平面図・断面図 昇降路平面図・断面図 カゴ意匠図 乗り場正面図 自動制御設備図 昇降機設備図 特殊搬送設備図（改修図） とりこわしに伴う撤去図 （改修に伴う撤去図） （ ） ・各種計算書 ・工事費概算書 （コスト管理検討書を含む） ・計画通知図書※	各 1 部	() 部	A __ 判
	各 1 部	() 部	A __ 判
	各 1 部	() 部	A __ 判
e ・土木設計図 [共通] ・特記仕様書 ・敷地案内図 ・配置図 ・() [仮設工] ・平面図 ・構造詳細図 ・() [敷地造成及び土工] ・開発地域現況図 ・土地利用計画図 ・排水系統図 ・地質平面図 ・地質断面図 ・造成計画図 ・造成計画断面図 ・防災施設図 ・法面保護図 ・地盤改良図 ・() [道路土工] ・平面図 ・縦断図 ・横断図 ・標準横断図 ・舗装詳細図 ・道路附属施設詳細図 ・() [広場・歩道舗装] ・平面図 ・縦断図 ・横断図 ・標準横断図 ・舗装詳細図 ・広場・歩道附属施設詳細図 ・() [排水工] ・平面図 ・縦断図 ・構造詳細図 ・() [共同溝] ・平面図 ・縦断図 ・構造詳細図	各 1 部	() 部	A __ 判

・ () [法面保護] ・ 平面図 ・ 展開図 ・ 構造詳細図 ・ () [運動場] ・ 平面図 ・ 排水計画図 ・ 構造詳細図 ・ () [環境緑化] ・ 平面図 ・ 構造詳細図 ・ () [取りこわし及び舗装補修] ・ 平面図 ・ 構造詳細図 ・ () [その他] ・ 各種計算書 流量計算書 構造計算書 ・ 工事費概算書 (コスト管理検討書を含む) ・ 計画通知図書※ ・ ()	各 1 部	() 部		
h. 建築積算 ○ 建築工事積算数量算出書 ○ 建築工事積算数量調書 ○ 単価作成資料 ○ 見積検討資料 (見積書含む) ○ 建築工事工事費内訳書 ・ ()	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	(1) 部 (1) 部 (1) 部 (1) 部 (1) 部	ファイル綴じ ファイル綴じ ファイル綴じ ファイル綴じ ファイル綴じ	A 4 判 A 4 判 A 4 判 A 4 判 A 4 判
i. 電気設備積算 ○ 電気設備工事積算数量算出書 ○ 電気設備工事積算数量調書 ○ 単価作成資料 ○ 見積検討資料 (見積書含む) ○ 電気設備工事工事費内訳書 ・ ()	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	() 部 () 部 () 部 () 部 () 部		
j. 機械設備積算 (給排水衛生設備・空調換気設備・昇降機等設備) ○ 機械設備工事積算数量算出書 ○ 機械設備工事積算数量調書 ○ 単価作成資料 ○ 見積検討資料 (見積書含む) ○ 機械設備工事工事費内訳書 ・ ()	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	() 部 () 部 () 部 () 部 () 部		
※ 土木積算 ・ 土木工事積算数量算出書 ・ 土木工事積算数量調書 ・ 単価作成資料 ・ 見積検討資料 (見積書含む) ・ 土木工事工事費内訳書 ・ ()	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	() 部 () 部 () 部 () 部 () 部		

- ③電子媒体の提出は、別紙１のとおりとする。なお、電子データの成果物に対する共通仕様書に基づく署名又は捺印は、別紙１の措置をもって代えることとする。
- ④提出されたＣＡＤデータは、当該施設に係る工事の請負者に貸与し当該工事における施工図及び完成図の作成に設計業務委託契約要項第８条第１項の規定の範囲で利用することができる。

別紙 1 電子媒体の提出について

電子媒体の提出は以下の通りとする。

- 1) CD-Rのラベルに直接署名又は捺印を行う。
- 2) 受注者は、電子媒体の内容の原本性を証明するために、下に定める様式（電子媒体納品書）に署名又は捺印の上、電子媒体と共に提出する。

業務番号: ○○○○○○○○○○ 1/3
 ○○○○○○○○○○○○設計業務
 平成○年○月
 主任監督職員
 監督職員
 管理技術者
 発注者: ○○○○○○○○
 受注者: ○○○○○○○○株式会社
 ウィルスチェックに関する情報
 ウィルス対策ソフト名: ○○○○
 チェック年月日: ○○○○年○月○日
 CD-Rフォーマット形式: JOLJET

CD-R のラベル記載例

電子媒体納品書					
主任監督職員 殿					
受注者 (住所) (氏名)					
(管理技術者 氏名)					
印					
下記のとおり電子媒体を納品します。					
記					
工事名				工事番号	
電子媒体の種類	規格	単位	数量	納品年月	備考
備考					

電子媒体納品書の書式例

弘前大学（学園町他）屋内体育施設等
改修設計業務
施 設 概 要 書

令和8年1月

弘前大学施設環境部

1. 整備コンセプト・事業趣旨・計画概要

(1) 整備コンセプト

本事業は附属学校の屋内体育施設を多用な表現活動や協働学習ができる多目的空間へと再構築するため、ICT の活用や少人数指導、体験活動など新しい学びのスタイルに対応した環境を整備することで、表現が苦手な児童生徒も含めて誰もが安心して参加できる学びの場を実現し、協働的な学びを通じて主体性・思考力・表現力を育む教育を推進するとともに、地域の教育課題にも応える実践的な教育拠点として「令和の日本型学校教育」を体現する施設へと整備する。

(2) 事業趣旨

本事業では、老朽化が著しい屋内体育施設について、児童生徒や教員を目指す学生のような表現活動の学びの場へとリノベーションすることにより、表現活動の質と協働指導の向上を図る拠点として【自ら表現できる、指導できる】教育への質的転換を図るものである。

現状では空調設備が設置されておらず、近年の夏季の気温上昇への対応と生徒・児童の健康維持の観点から、新たに空調設備を整備し、安全・安心な学習環境を構築する。

また、空調効率及び断熱性向上のため、屋根遮光塗装及び窓ガラスへの遮熱フィルムを整備する。

(3) 計画概要

- ・施設利用者の要望に配慮した設計のもと、施設の機能強化を図る。
- ・安全性及び求められる機能を確保しつつ、工事費・維持管理費（光熱水。清掃、保守点検、警備等）の経済性、省エネルギー及びメンテナンス等に配慮した設計とする。
- ・改修工事の完成期限は令和9年2月15日とする。

2. 施設概要（改修建物）

【学園町団地】

施設名称 : (042) 武道場

構造・階 : 鉄骨造 地上1階建て

建築年 : 1985年

延べ面積 : 530 m²

改修面積 : (530 m²)

用途 : 中学校

施設名称 : (055) 屋内運動場

構造・階 : 鉄筋コンクリート造 地上4階建て

建築年 : 2008年

延べ面積 : 2,985 m²

用途 : 中学校

【富野町 1 団地（附特）】

施設名称 : (004) 第一体育館
構造・階 : 鉄骨造 地上 1 階建て
建築年 : 1976 年
延べ面積 : 330 m²
用 途 : 特別支援学校

施設名称 : (006) 第二体育館
構造・階 : 鉄骨造 地上 1 階建て
建築年 : 1988 年
延べ面積 : 460 m²
用 途 : 特別支援学校

3. 整備内容

主な内容は次のとおり。

<建 築>

◎平面計画

- ・計画概要に基づいた諸室の配置計画を行い、施設利用者からの方針・目的に適した設計とする。

◎構造計画

- ・平面計画と調整し、最低限の主要構造躯体（耐力壁等）を撤去し、それに伴い必要な構造補強等を行う。

◎外装計画

- ・外壁仕上げは、耐久性・維持管理（汚れ難さ、コスト等）に配慮し検討する。
- ・屋根仕上げ（防水）は、耐久性・維持管理（清掃のしやすさ、汚れ難さ、コスト等）に配慮する。

◎内装計画

- ・内装は既存の下地材・仕上材を全て撤去新設する計画とし、また新設となる壁については、各室の隣り合った間仕切り壁（※軽量の鉄骨下地に石膏ボードを貼り付けた壁）は利用環境に配慮した遮音性能（※グラスウール等を壁内に埋め込み騒音を低減）とする。
- ・仕上材は、不燃性・耐久性・維持管理（清掃のしやすさ、汚れ難さ、コスト等）に配慮し、検討する。但し、機器等の移動が困難で工事ができない部屋については、打合せのうえ改修内容を決定する。
- ・経年クラックが予想される部分には目地等を設ける等の処置をする。

◎環境への配慮

- ・断熱は外壁面、屋根面へ断熱材を吹き付けし、断熱性を確保する。
- ・サッシは、ガラスに複層ガラス（Low-E を含む）を検討する他、網戸を設置する等通年の室利用環境に配慮する。

- ・シックハウス対策について、ホルムアルデヒド発散建築材料は、使用制限を受けないF☆☆☆☆等級とする。

◎防犯への配慮

- ・内部の居室の各扉については施錠可能な仕様とする。
- ・居室内側の扉には透明ガラス窓を設け、居室の視認性を確保する。なお、プライバシーの確保が必要な部分には型板ガラス等を考慮する。

◎バリアフリー・安全への配慮

- ・玄関等の床仕上材には滑りにくい材料を選定する。

◎仮設計画

- ・構内及び近隣への影響を考慮し、騒音・振動・粉塵等の低減、かつ学生・教職員等の安全に配慮した計画とする。

◎コスト縮減

- ・施設利用者の要望に配慮しながらも過度な仕様にならないよう、利用目的等を把握して適切なものを選定する。

<電気設備>

◎電灯設備

- ・LED 型を標準とする。
- ・省エネルギーの面から廊下・階段・トイレの点滅は人感センサーを採用し、直近に切替スイッチ（自動－入－切）を設置する。
- ・面積の広い部屋については、昼光利用等の照明制御を採用する。
- ・点滅回路は細分化し、間引き点灯が可能なものとする。

◎動力分岐

- ・エアコンの電気容量にあったケーブルサイズ及びブレーカーを選定すること。
- ・屋上において電線管を露出配管とする場合は、溶融垂鉛メッキ仕上げ付着量 300g/m²以上の厚鋼 電線管ものとする。なお、電線管の支持ブロックの間隔は 1m以内 とする。

◎動力設備

- ・エアコン等の設備に必要な電源を準備する。
- ・幹線は既存電気室より引き込む。

◎コンセント分岐

- ・コンセントは原則として「接地極付」とする。
- ・高容量負荷は専用回路とする。

◎受変電設備

- ・既存棟電気室において、電気容量増設に合わせたブレーカーや変圧器の増設等の改修を行う。

◎構内情報通信網設備

- ・必要とする箇所にLAN端子を設置する。
- ・既存の光ケーブルやLAN配線に注意しながら工事を行う。

◎火災報知設備

- ・各居室等に自動火災報知設備感知器を設置する。

◎拡声設備

- ・消防法により必要な個所にスピーカーを設置する。

◎撤去工事

- ・改修エリアの既設機器及び配線等は撤去する。

◎その他

- ・ケーブルは環境面に考慮し、エコケーブルを使用する。
- ・幹線には適切な位置に、ケーブル表示札を取付ける。
- ・天井内に冷媒管または室内機を設置する際、照明器具等の既設電気設備が施工上支障となる場合には、撤去再取付を行う。

<機械設備>

◎給排水衛生設備

- ・建物内の給水管を更新する。
- ・衛生器具は、コスト面（ランニングコストを含む）、衛生面、メンテナンス面について配慮した器具とする。
- ・建物内及び屋外の排水管を更新する。
- ・屋内分流方式とする。
- ・屋外の雨水管を更新する。

◎給湯設備

- ・必要とする箇所に設置する。（局所給湯式とする。）

◎空調設備

- ・寒冷地用エアコンの設置を基本とする。

◎換気設備

- ・内装改修に伴う換気設備の改修を行う。

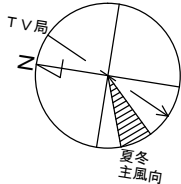
4. 施設の設計に当たって留意する事項

施設の設計に当たっては、事業趣旨及び目的を十分把握し、次の事項に留意して設計を行う。

- ①良好な居住環境への配慮
- ②防災性、防犯性の確保
- ③省エネルギー・省資源等の環境負荷低減への配慮
- ④周辺環境への配慮

- ⑤建設コスト、維持管理コストの縮減
- ⑥工期短縮への配慮
- ⑦必要な諸室を整備するとともに地震等の災害時における安全性の確保
- ⑧必要に応じ官公庁との打合せを行い、打合せ記録を提出する事。
- ⑨整備予算額におさまるよう、経済的な設計をする。

10/10/2019



業 務 名

弘前大学(学園町他)屋内体育施設等改修設計業務

配置図
(学園町団地)

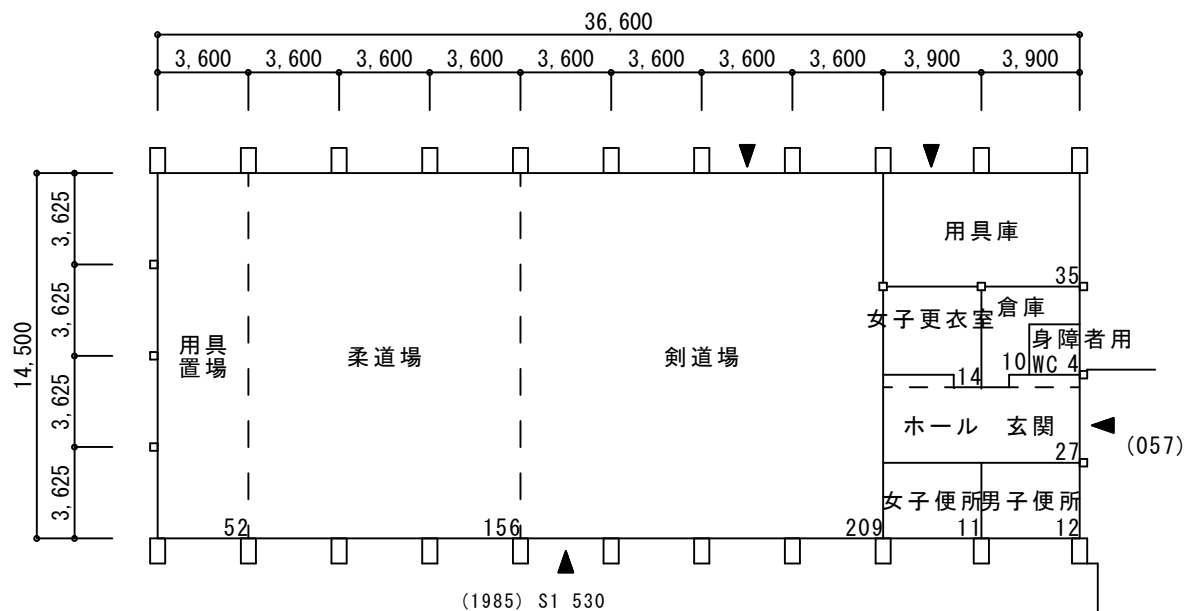
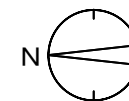
1:2500



弘前大学(学園町他)屋内体育施設等改修設計業務

配置図
(富野町1団地)

1 : 800



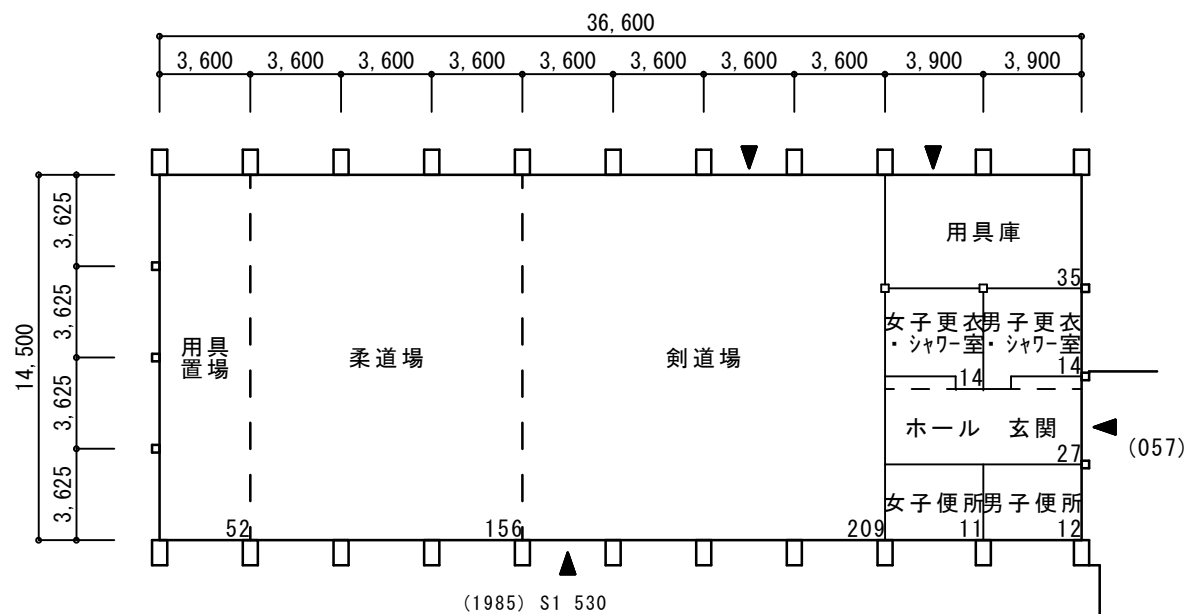
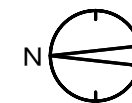
改修平面図 S=1/300

事業名

弘前大学(学園町他)屋内体育施設等改修設計業務

改修平面図

1:300



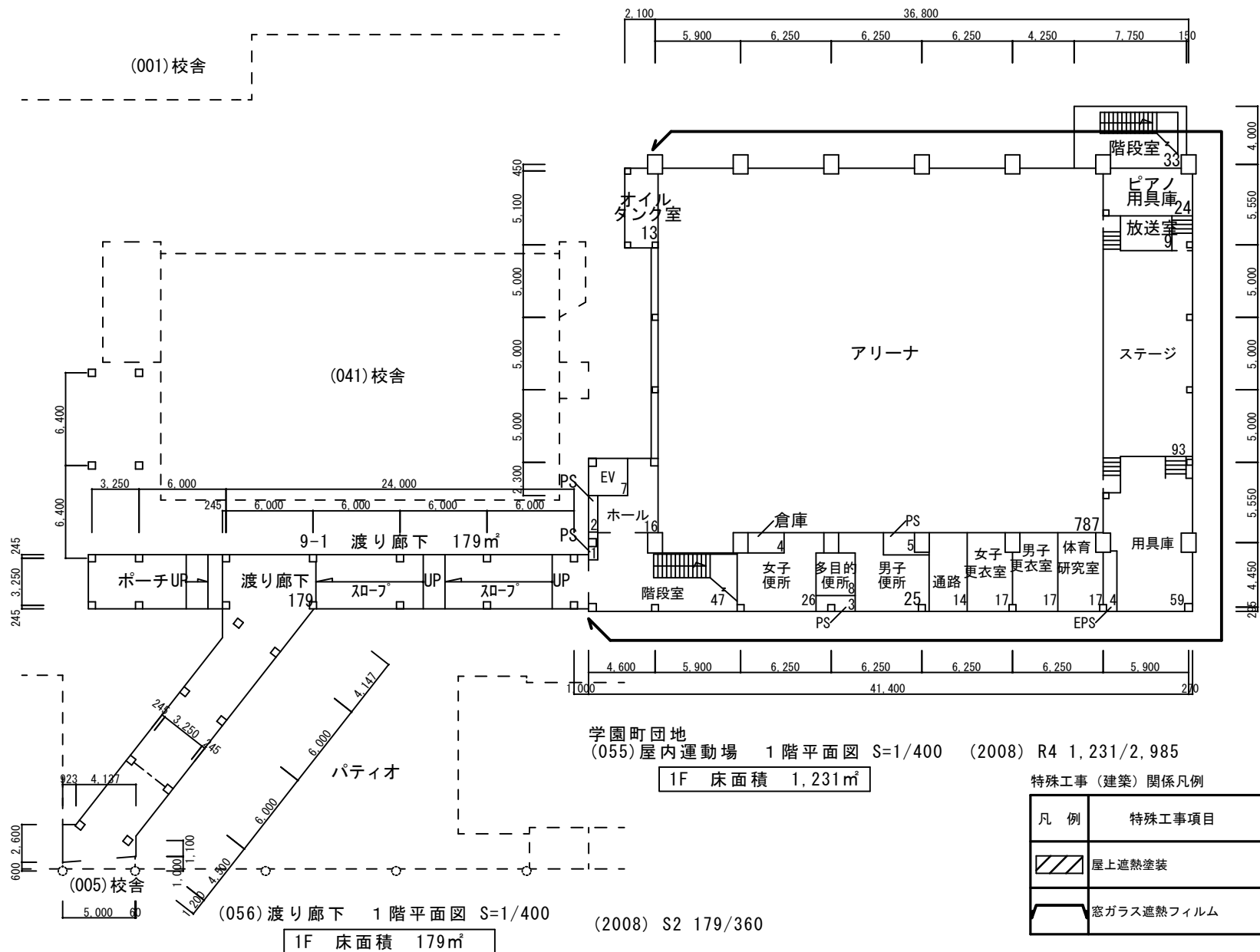
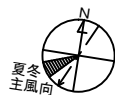
既存平面図 S=1/300

事業名

弘前大学(学園町他)屋内体育施設等改修設計業務

既存平面図

1:300

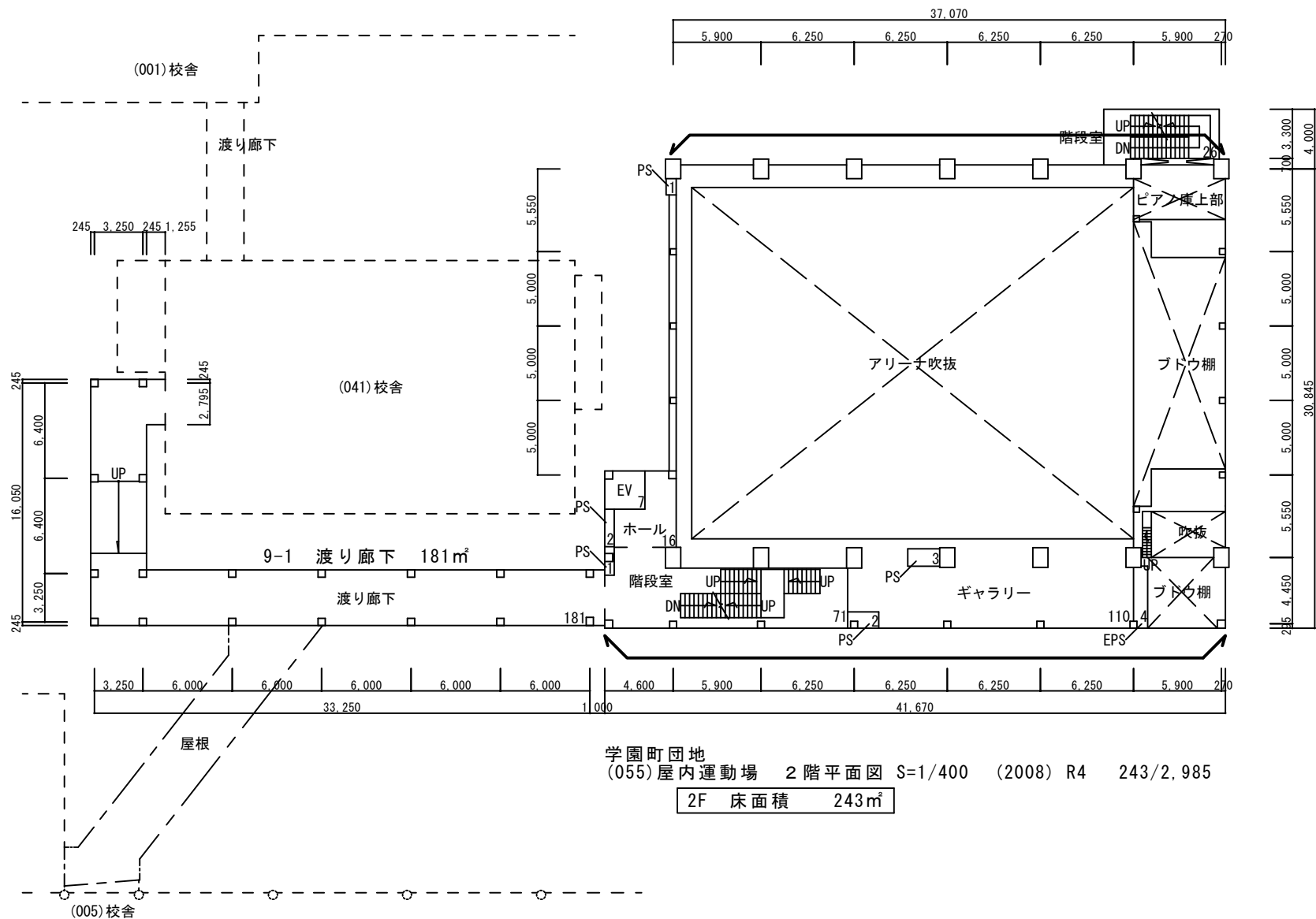
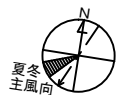


事業名

弘前大学(学園町他)屋内体育施設等改修設計業務

改修平面図

1:500



(056) 渡り廊下 2階平面図 S=1/400 (2008) S2 181/360

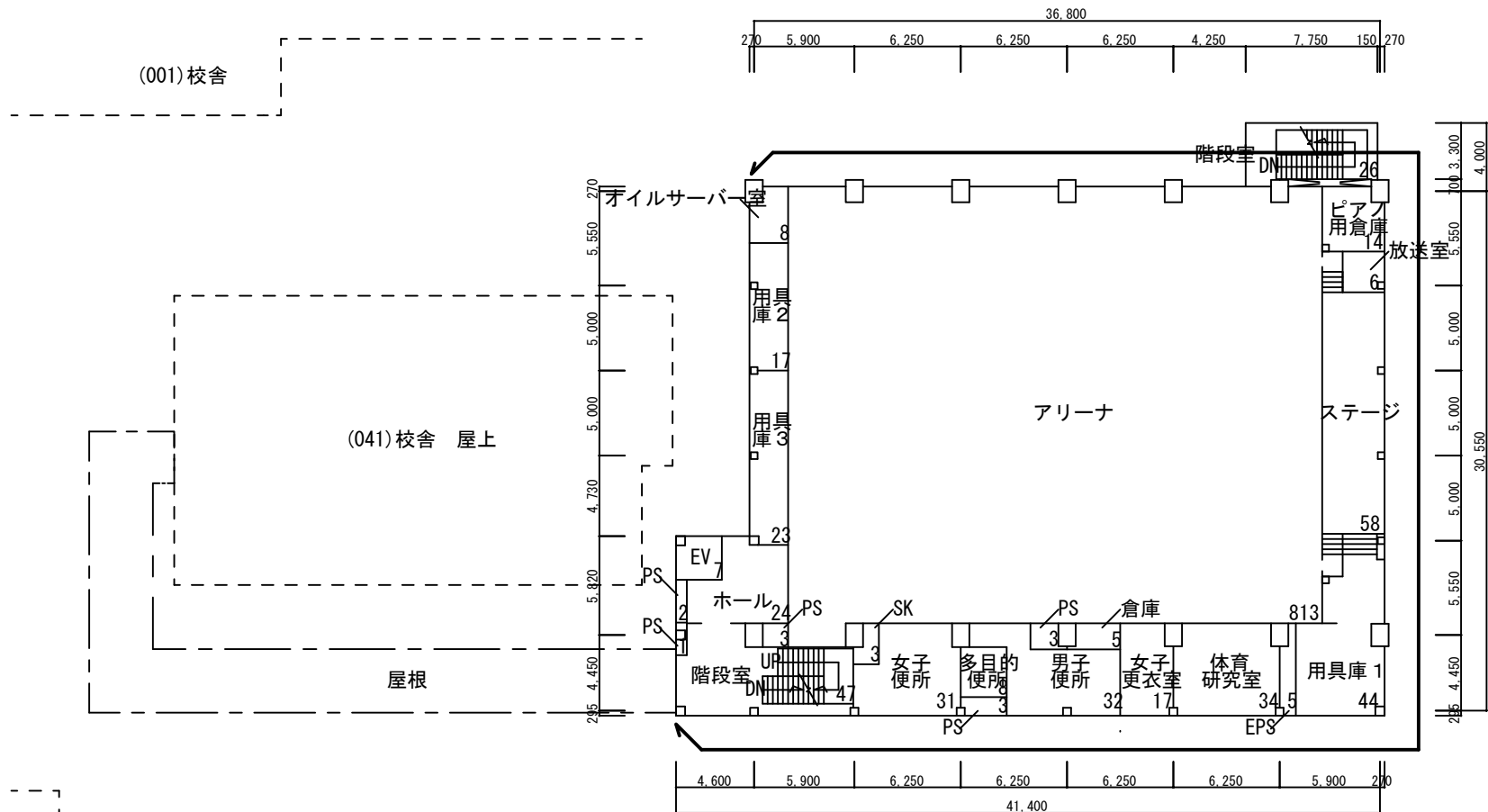
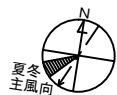
2F 床面積 181㎡

事業名

弘前大学(学園町他)屋内体育施設等改修設計業務

改修平面図

1:500



学園町団地
(055)屋内運動場 3階平面図 S=1/400 (2008) R4 1,234/2,985

3F 床面積 1,234㎡

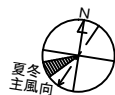
(005)校舎

事業名

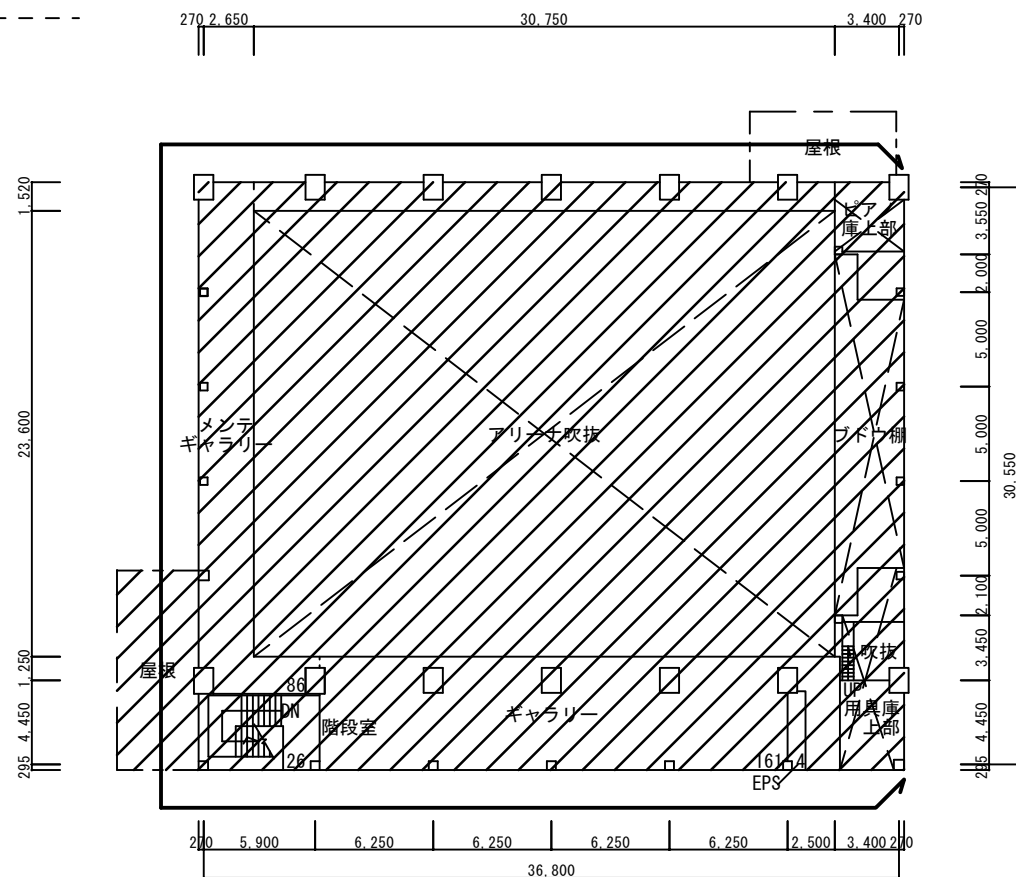
弘前大学(学園町他)屋内体育施設等改修設計業務

改修平面図

1:500



(001)校舎 屋上



学園町団地
(055)屋内運動場 4階平面図 S=1/400 (2008) R4 277/2,985

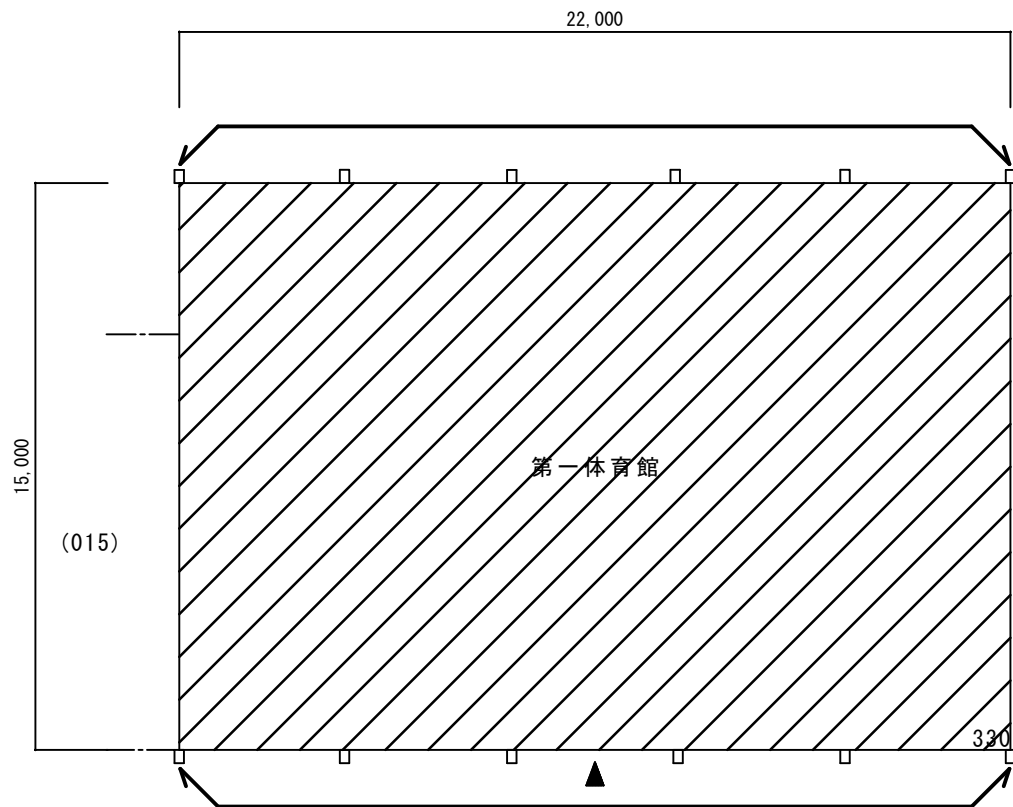
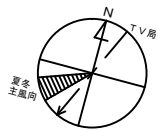
4F 床面積 277㎡

事業名

弘前大学(学園町他)屋内体育施設等改修設計業務

改修平面図

1:500



特殊工事（建築）関係凡例

凡 例	特殊工事項目	数量等
	屋根遮熱塗装	一式
	窓ガラス遮熱フィルム	一式

(1976) S 1 330

富野町1団地
(004) 第一体育館平面図 S:1/200

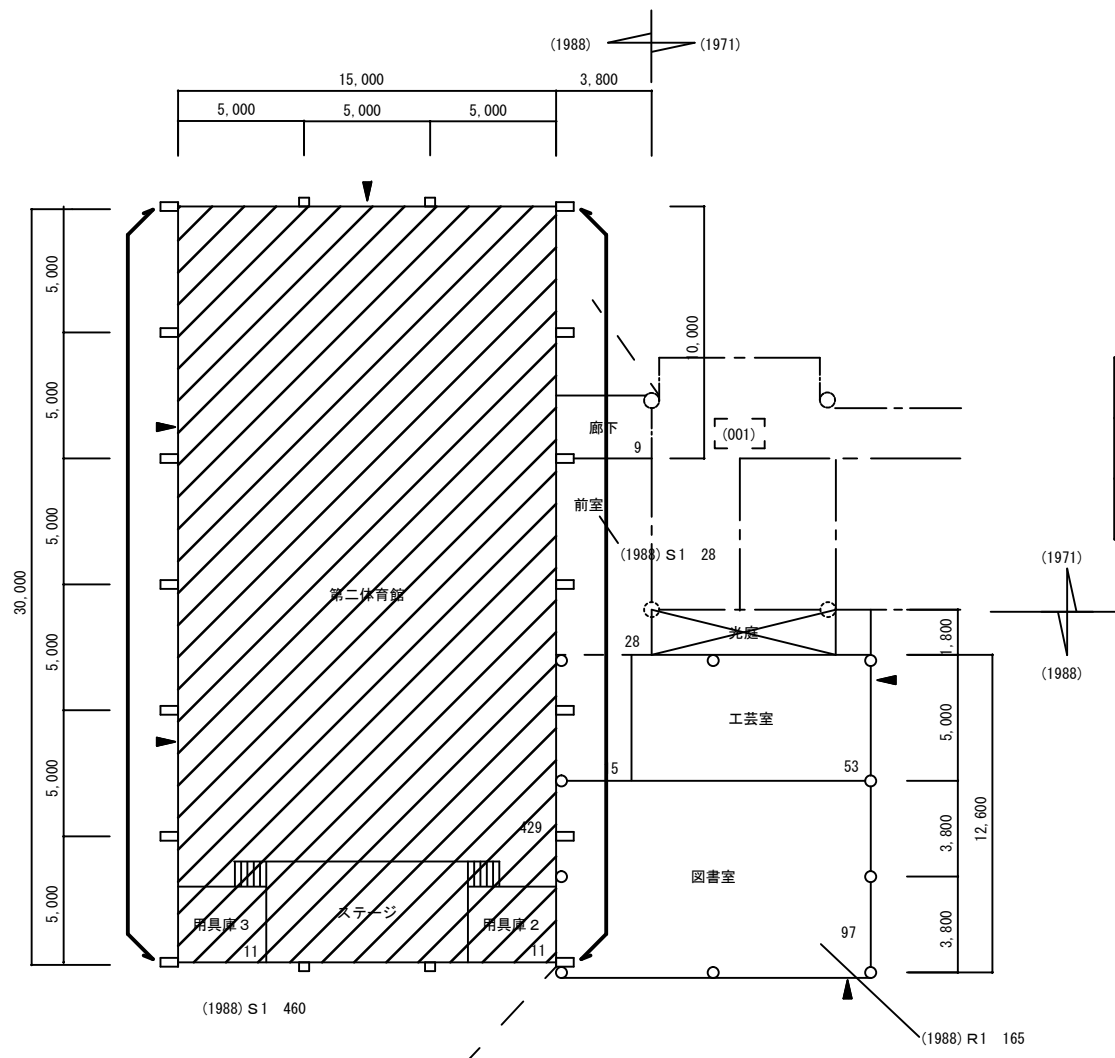
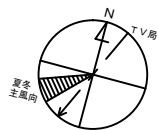
床面積 330㎡

事業名

弘前大学(学園町他)屋内体育施設等改修設計業務

改修平面図

1/200



事 業 名

弘前大学(学園町他)屋内体育施設等改修設計業務

改修平面図

1/300